

(お 知 ら せ)



平成 23 年 2 月 4 日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所の近況について

敦賀発電所の近況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況について（2月4日現在）

（ ）内は定格電気出力

1 号 機 沸騰水型（35万7千kW）	第33回定期検査中 定期検査の工程表は別紙1のとおり
2 号 機 加圧水型（116万kW）	運転中

2. 故障等の状況について（平成23年1月8日～平成23年2月4日）

（1）法律に基づく報告事象

なし

（2）安全協定に基づく異常時報告事象

【敦賀発電所固体廃棄物貯蔵庫A棟1階での火災発生の原因と対策について】

平成22年12月2日21時05分、敦賀発電所構内固体廃棄物貯蔵庫※¹A棟（管理区域）の火災報知器が発報し、運転員が火災受信機補助盤※²（以下、「当該盤」という。）付近からの炎を確認したため、消火器により初期消火を行いました。

その後、公設消防による現場確認の結果、22時19分に鎮火が確認されました。本事象による周辺環境への放射能の影響はありません。

（平成22年12月2日発表済）

＜推定原因＞

調査の結果、原因は以下のいずれか、もしくはその両方が発生したことによるものと推定しました。

①電源ユニット内のカバーを外しての作業時にカバーで配線を挟み、被覆に傷が付いた箇所で、当該盤の電源の切り替えに伴う一時的な過電圧により短絡が発生し、配線の被覆に着火したことで火災に至った。

②雷の影響で機能低下していたバリスタが、当該盤の電源の切り替えに伴う一時的な過電圧により発熱し、近接していた配線の被覆に着火したことで火災に至った。また、プリンタの焼損は、上部にある電源ユニットからの延焼と考えられます。

＜対策＞

当該建屋の火災受信機盤と補助盤について、以下の対策を施した新盤に取り替えます。また、その他の火災受信機盤および補助盤についても同じ対策を行います。

- ①盤内の配線の被覆に傷がないかを目視点検するとともに、配線を固定するなど、カバー開閉時の配線の挟み込みによる被覆の傷付きを防止する処置を行います。
- ②バリスタの発熱による配線被覆の着火を防止するために、バリスタ近傍に配線がないことを確認するとともに、盤内の配線について難燃性カバーで覆う等の措置を施します。
- ③プリンタ上部に仕切り板を設置し、延焼防止を図ります。

さらに、雷の影響を受ける可能性がある火災受信機盤および補助盤については、バリスタの機能低下を把握するための監視装置を設置します。

※１：固体廃棄物貯蔵庫：発電所で発生した放射性固体廃棄物をドラム缶等に封入し、保管する建屋でA、B、Cの３棟がある。

※２：火災受信機補助盤：火災報知器からの信号を受けて、火災発生場所や発生時刻を印字するプリンタ及び基板等を収納する盤。

（平成２３年２月４日発表）

【敦賀発電所１号機 高圧注水系の運転上の制限逸脱からの復帰について（高圧注入系ディーゼル駆動ポンプ手動起動試験における自動停止に係る原因と対策）】

平成２３年１月１２日１４時０７分、高圧注水系※１のディーゼル駆動ポンプ手動起動試験のために起動操作を行ったところ、ディーゼル機関（以下「当該機関」という。）の回転数が上がらず自動停止したため、保安規定の運転上の制限※２を満足していないと判断しました。

当該機関等の外観点検を実施し、当該弁以外に異常のないことの確認を行った後、高圧注水系ディーゼル駆動ポンプを起動し、当該機関が動作可能な状態であることを確認したため、同日２２時３７分に運転上の制限逸脱から復帰しました。

今回の事象において、プラントの運転状態および周辺環境への影響はありません。

（１月１２日、１３日ホームページお知らせ済）

１月２４日、経済産業省原子力安全・保安院より、本事象が保安規定第３８条（非常炉心冷却系その１）第１項に違反していると判断され、嚴重注意を受けるとともに指示文書を受領しました。

当社としては、原子力安全・保安院からの嚴重注意を真摯に受け止め、この指示に基づき、根本原因究明および再発防止対策を策定し、平成２３年４月２５日までに同院に報告いたします。

※１：高圧注水系：原子炉水位低下時、原子炉に冷却水を注入する非常用炉心冷却設備の１つであり、原子炉が通常運転中は待機状態にある。

※２：保安規定の運転上の制限：多重の安全機能を確保するため、予備も含めて動作可能な機器（ポンプ等）の必要台数が定められているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に修理等を行うことが求められる。

（平成２３年１月２４日発表済）

本件に関し、原因調査を行い、推定原因及び対策を取りまとめました。今後、この対策を確実に実施していくとともに、国からの指示文書に基づき、根本原因究明

および再発防止対策を取りまとめ報告します。

＜推定原因＞

排気弁が開状態になっていた原因は、前回12月の定期試験終了時に排気弁を操作した際、開閉に伴う弁棒の動きが通常とは逆であったため、開閉方向を誤り、閉状態としたつもりが実際には開状態となっていたためと推定しました。

＜対策＞

対策として、排気弁の弁本体に閉方向を明示するとともに、運転手順書に当該弁は開閉に伴う弁棒の動きが通常の弁とは異なることを注意点として明記します。また、保安規定に基づく定期試験のために操作を行った弁等の設備について、試験終了後、別の確認者により正常な状態に復旧していることを再チェックします。

(平成23年2月4日発表)

(3) 保全品質情報等

なし

3. 敦賀発電所1号機の第33回定期検査開始について

平成23年1月26日から第33回定期検査を実施しております。

(平成23年1月24日発表済)

・発電停止 : 平成23年1月26日0:00

・原子炉停止 : 平成23年1月26日5:22

(平成23年1月26日お知らせ済)

4. 敦賀発電所3, 4号機関係

(1) 敦賀発電所3, 4号機建設工程の見直しについて

敦賀発電所3, 4号機増設計画につきましては、平成16年3月30日に経済産業大臣宛に提出しました「敦賀発電所3, 4号機の増設に係る原子炉設置変更許可申請書」について継続して国による安全審査を受けていることから、昨年10月に着工*時期の延期を公表し、建設工程を検討してまいりました。

※ 第1回工事計画認可取得

その結果、下記の通り建設工程を変更し、平成23年2月2日、電気事業法に基づき、平成22年度供給計画変更届出書を経済産業省に提出しました。

当社としましては、引き続き安全審査への対応を全力で行うとともに、準備工事を安全第一で進め、敦賀発電所3, 4号機増設計画を着実に推進してまいります。

記

		変 更 前 (注)	変 更 後
着 工		平成22年10月	平成24年 3月
営業運転 開始	3号機	平成28年 3月	平成29年 7月
	4号機	平成29年 3月	平成30年 7月

(注) 平成18年11月28日見直し

(平成23年2月2日発表済)

(2) 敦賀発電所3, 4号機 準備工事について(2月4日現在)

①建設準備工事

現在、原子炉建屋背後斜面の追加切取工事、原子炉背面道路(構台)工事、止水壁の構築工事、中央溪流砂防堰堤工事等を行っています。

また、今後の工事としてケーブルトンネル掘削工事等を予定しています。

②仮設工事関係

現在、浦底湾側において、本体工事で必要となる仮設用地の造成工事を継続すると共に、仮設用地内にてコンクリートプラント設備の設置工事を行っています。

5. その他

(1) 敦賀発電所における高圧ガス保安法に基づく工事の手続き漏れについて

当社は、他社の原子力発電所において、高圧ガス保安法に基づく工事の許可申請および届出を実施していないことが確認されたため、当社発電所において同様な事例がないか調査を行いました。

調査の結果、敦賀発電所2号機の発電機付属設備の一部において、弁の取替えに際し、工事の許可申請※漏れ9件があることを確認し、福井県へ報告しました。

当該設備に現在取付けられている弁については、いずれも原子炉の安全性に影響のある機器ではありません。また、弁取替時の検査および巡視点検等において健全性を確認しております。

今後、許可申請漏れがあった設備については、速やかに高圧ガス保安法に基づく必要な手続きを実施するとともに、高圧ガス保安法に基づく工事の許可申請漏れが発生した原因の究明および再発防止対策を検討してまいります。

※:高圧ガス保安法第19条1項に基づき、高圧ガス保安法で定める設備の工事を実施する場合(軽微な変更工事を除く)は、都道府県知事の許可を事前に受ける必要がある。

(平成23年2月4日ホームページお知らせ)

(2) げんでんふれあいギャラリー

＜個人・グループでの芸術活動、趣味の発表の場としてご利用頂いております。＞

1) 第13回「ふるさと大賞」写真コンテスト入賞作品展示会

〔げんでんふれあい福井財団主催による、第13回目を迎えた「ふるさと大賞」写真コンテスト入賞作品展です。福井県内在住及び学校・勤務先が福井県内であるアマチュアカメラマンを対象とした写真コンテストです。今年度のテーマは「ふるさとの味わい・ふくい食」で、入賞作品を59点展示予定です。〕

(2/1~2/13)

2) 第6回写団「さつき」展

〔粟野公民館にて月例会を行なっている写団「さつき」(代表: 斉藤 武吉様) 7名の作品展です。年2回の撮影会を実施しています(池田町、京都)。展示タイトルは「不断着の気分」で、内容は、主に風景写真で、コウノ鳥、棚田、紅葉、雲海等約35点を展示予定です。〕

(2/15~2/27)

- 3) 関 松鯉 写真展 『ふるさと』失われ行くふるさとをフィルムに残して
〔退職を機に全国のふるさとを回って風景写真を撮影されている関 松鯉様の
個展です。人口減少により年々過疎化が進んでおり、そうした人々の生活の
においのするふるさとの写真を約30点展示します。〕 (3/1~3/13)

(3) げんでんふれあい福井財団イベント

＜福井県内の芸術・文化振興活動として以下の事業を実施します。＞

- 1) 第12回「げんでんふるさと文化賞」及び「げんでん芸術新人賞」表彰式
〔福井県の文化普及・発展功労者及び将来期待される新人芸術家への表彰式〕

会場：当社 敦賀地区本部

日時：2月7日（月） 10時～

- 2) 第13回「ふるさと大賞」写真コンテスト表彰式

〔げんでんふれあい福井財団主催写真コンテストの表彰式〕

会場：当社 敦賀地区本部

日時：2月7日（月） 10時～

- 3) 第13回「ふるさと大賞」写真コンテスト入賞作品展示会

〔げんでんふれあい福井財団主催写真コンテスト入賞作品展〕

会場、日時：げんでんふれあいギャラリー 2月 1日～2月13日

ショッピングシティ「ベル」（福井市） 2月18日～2月23日

(4) 次世代層等への教育支援活動関連イベント

＜次世代層等への環境・エネルギー等に関する教育支援活動として、以下の事業を
実施します。＞

敦賀地区げんでんeまなびクラブ交流会

〔学習成果発表と科学工作教室〕

対象：げん丸塾生（会員制）他

会場：敦賀市中郷公民館

日時：2月26日（土） 9時30分～14時30分

以上

敦賀発電所1号機 第33回定期検査工程表

